

群馬県立あさひ特別支援学校 学校評価一覧表②(令和4年度版)

(様式2)

羅針盤			関係分野等	達成度			改善状況のまとめ	次年度の課題
評価対象	評価項目	具体的数値項目		①	②	総合		
Ⅰ 幼児児童生徒の地域における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 保護者、地域、関係機関に学校の教育活動について、具体的に伝えていますか。	① 学校通信の発行を月に1回以上、Webページの更新を週に1回以上、地域の回覧板への情報提供を学期に1回以上実施し、情報発信をする。	教務 小 中 高	A	A	A	○ 学校通信は、月に2～3回程度発行することができた。また、Webページの更新は週に1回のペースで更新することができた。さらに、地域の回覧板には、花鑑活動や学校通信等の情報を複数発信することができた。	○ 学校通信やWebページの更新は、今年度年度を目標に継続していく。地域の回覧板については、開かれた学校を意識し、学期に1回程度を目標に情報提供をしていきたい。
		② 授業参観、学習発表会、PTA総会、学・学級懇談会等に積極的に参加している保護者が90%以上いる。	渉外 小 中 高	A	A	A	○ 総会とは別に書面開催で実施した。保護者のニーズに応え、顔合わせの機会が少ない保護者同士の情報交換の場としてPTA通信を年間7回発行した。PTA通信を通して、情報を得ることにより、保護者から意見や情報が寄せられ、日頃関わりの無い保護者同士が、書面で意見を伝え合える機会になった。専門家の行事も人数調整を行い、実施した。	○ PTA総会など、行事によっては、来校しなくても参加できるように、書面開催による参加方法を設定する。 ○ 奉仕作業は、児童生徒会美化活動と同時に開催できるように計画する。 ○ 行事によっては、午後の開催も検討していく。
	2 保護者、地域、関係機関との共通理解が深まり、有効な支援が行われていますか。	① 第2期群馬県特別支援教育推進計画に記載されている達成目標である小学部の児童の30%以上、中学部の生徒の15%以上が、居住地域交流を実施している。	生徒指導 (交流教育)	B	B	B	○ 新規入生の保護者に居住地域交流について直接説明する機会を設け、その際に、居住地域交流の趣旨やオンライン交流の実施について伝えることができた。今年度はほとんどの交流校で直接交流が可能になったことから、オンライン交流の実施はなかったため、居住地域交流以外にも直接交流のことを記載した。	○ 新規入生の保護者への説明が中心であることから、継続して担当が直接居住地域交流について説明する機会を設けた。また、今年度は居住地域交流を実施するにあたり、いくつかの保護者負担を減らした。それら工夫をさらに重ねて、次年度はさらに居住地域交流の実施を達成目標値に近づけていきたい。
		② 高等部の学校間交流について、年に4回以上実施する。	生徒指導 (交流教育)	B	A	A	○ 交流係を中心に、直接交流やオンライン交流を5回行うことができた。昨年はできなかった交流も、人数や形態を相手校と連絡を取り合い、検討したことで実施することもできた。その中でも、特にスポーツの交流が多かった。交流係だけでなく、様々な係に協力をしてもらい、実施することができた。	○ 引き続き多くの学校間交流を実施することができるよう、今年度実施した相手校と、来年度に向けた事前打ち合わせを行ってきたい。
Ⅱ 地域の特別支援に関するセンター的な役割を果たしていますか。	3 障害のある幼児児童生徒の教育について、助言援助に努めていますか。	① 「あさひ相談学校見学・訪問相談(就学相談)」や「あさひsunsun(きょうふ)等の相談事業について、200件以上に対応している。	地域支援	A	A	A	○ あさひ相談では、1月末までの集計で、のべ247件の相談に対応した。特に、地域の肢体不自由学級への指導援助については、日常生活上の課題から、学習面の課題、進路について等幅広く相談を受けることができた。	○ 多様なニーズに対して適切なアドバイスができるよう、研修や外部専門家派遣事業などを通して専門性を高めるとともに、相談事業の充実を図る。
		② 地域の各関係機関等からの相談対応に対して、相談して良かったという相談機関が90パーセント以上いる。	地域支援	B	A	A	○ 相談者の思いに寄り添い、「個別相談内容」を聞き取って、対応した結果、相談してよかったとの声を多数いただいた。特に来校相談では、「よかった」大変よかったとの回答が100%という高評価をいただいた。	○ 地域の学校や場で生活を送っている幼児、児童、生徒に寄り添った環境を提供できるよう、専門アドバイザーの業務について広く知っていただく。
	4 肢体不自由教育に関する情報を積極的に公開・提供するとともに 関係機関との連携を深めていますか。	① 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成について、保護者と話し合う機会を年間3回以上設け、その内容を保護者の85%以上が満足している。	学習指導	A	A	A	○ 個別面談や日々の引き継ぎや連絡係をふたやりとりにより、児童生徒の指導支援について合意形成・共通理解を図ることができた。	○ 保護者と連携して「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の充実を図っていく。
		② 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」に附した個に応じたきめ細かな指導について、保護者の85%以上が満足している。	学習指導	A	A	A	○ 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、ねらいに沿った手立ての構築、教材の提示などを行った。 ○ 学部会、グループ会等を利用し、教員間で児童生徒の実態や指導支援などについて共通理解を図ることができた。	○ アセスメントを活用し、児童生徒の実態把握と目標設定、教員間の共通理解を図っていく。
Ⅲ 幼児児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	5 個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	③ 全職員が児童生徒一人一人の「個」に応じた指導のツールとして、学習活動にICT(情報通信技術)を取り入れている。	学習指導	B	B	B	○ 児童生徒個々に配付されたタブレット端末を学級・個人の実態に応じて学習等に活用することができた。	○ 各教科ごとに、活用方法などについて教員間で協議したり、アイディアを共有したりする機会を設け、ICTを活用した指導支援のさらなる普及を図る。
		① 年間指導計画の見直しを年間3回以上行う。	学習指導	B	A	A	○ 学期末ごとに係を中心に、全体及び学部ごとに見直しの機会の周知を図った。	○ 各教科の係を中心に、年間指導計画の見直しと活用に関する周知を図る。
		② 本時のねらいに沿った評価の観点を設定し、ねらい達成を目指した指導の工夫をして、指導と評価の一体化を図った授業実践をしている教員が85%以上いる。	学習指導	B	A	B	○ 授業記録や日々の授業実践をもとに、ねらいとそれに伴う評価が明確になるように指導案を活用できるようにした。	○ 指導案様式の見直しを始め、教員が評価の観点や指導の手立てを明確にできるようにする。
		① 児童生徒一人一人の健康上の配慮や感染症対策について、保護者の80%以上が満足している。	保健給食	A	A	A	○ 保護者から提供された児童生徒の健康上の配慮等を参考に、学校生活を過ごすことができた。また、感染症対策の情報を適宜保護者に伝え、協力を得ることができた。	○ 個々の健康状態を把握しながら安心安全な学校生活を送れるよう、感染症対策を継続して実施していく。また、最新の感染症対策等を保護者に伝え、協力を得る。
Ⅳ 健康や安全の確保に努めていますか。	7 健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	② 児童生徒の健康上の配慮や指導について、教職員が医師や理学療法士等の専門職から指導を受けたり、情報交換したりする機会を年間2回以上設けている。	自立活動	C	C	C	○ 必要のある連携について、具体的方法を工夫し支援を行い実施につなげるようした。	○ 連携が継続するよう取組状況を確認するとともに、新規の情報交換の機会を検討し実施していく。
		① 緊急事態(災害・水害・不審者・異物混入時・スクールバス・無断外出等)を想定した対応訓練を年間6回以上実施し、事後にマニュアルの見直しや確認を行い、全教職員に周知する。	管理保健給食教務	A	A	A	○ 新型コロナウイルス感染症対策を施し、災害等の想定を工夫しながらマニュアルに開いた各種訓練を実施した。訓練終了後に、アンケートを実施し、課題を課題を確認・整理し、マニュアルの見直しを図った。	○ 地震避難訓練では、児童生徒の実態を踏まえ、災害時の様々な被害状況を想定した訓練を実施し、教員の危機意識の向上を図る。
	8 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	② いじめの未然防止・早期発見・早期対応にかかわる組織的・継続的な取組について、保護者の80%以上が満足している。	生徒指導	A	A	A	○ 「学校いじめ防止基本方針」、「あさひ特別支援学校いじめ防止プログラム」、「あさひ特別支援学校いじめ対応マニュアル」についてWebページで公開した。衛生みどりの地区いじめ防止フォーラムレポートを各クラスに掲示した。	○ 学部懇談会やPTA総会等の機会をとらえて、本校のいじめ防止基本方針、いじめの定義等を周知していく。また、いじめ防止啓発に関する諸活動の様子をWebページで公開する。
		③ 児童生徒個々の食形態に合った給食の提供と、安全な給食指導について、保護者の80%以上が満足している。	保健給食	A	A	A	○ Webページの充実を図ることができた。また、給食の安全な提供ができた。	○ 保護者に情報発信を行い、学校給食の理解を深める。また、安心安全な給食提供に努める。
Ⅴ 将来の生き方につなぐ進路指導を行っていますか。	9 キャリア教育の観点から、指導内容を整理して系統的な指導を行っていますか。	① 児童生徒のキャリア発達を促すために、キャリア教育の視点を取り入れた授業を計画的・継続的に実施している教員が80%以上いる。	進路支援	C	B	C	○ 小・中から高等部まで、課程ごとにキャリア発達段階が示されているが、その活用や授業実践は十分とは言えない。個別の指導計画等の策定や学習指導案作成の際に、教員がキャリア発達段階を意識できるとよい。	○ キャリア発達段階を意識した授業等が積み上げられるよう、学習指導部や研修部、関連する委員会と連携しながら具体策を検討する。特に、個別の指導計画・教育支援計画の作成及び評価の際、授業改善の指導案作成の際に活用できるように具体策を講ずる。
		② 学校は、将来の夢や目標をもつ、あいさつや意欲の定着ができる児童生徒の育成をしていると考える保護者が80%以上いる。	進路支援	B	A	A	○ 学部や学級ごとに、児童生徒の実態に応じて、キャリア・パスボードを活用することができた。	○ 引き続き、教科指導係と連携しながらより充実した実施を推進する。
		① 発達段階に応じた進路指導情報について、校内で必要時に必要な情報が得られると満足している教員が80%以上いる。	進路支援	C	C	C	○ 職員会議や進路支援部だより、ネットモンテ等により「進路」の積極的な活用について呼びかけながら、実際の活用は十分とは言えない。	○ 教員一人一人が、組織をどうして進路指導に当たることが大切だと認識される。小・中から高等部までの一貫した進路指導体制の構築が課題である。
		② 「進路支援部だより」や「講演会等」の進路に関する学校からの様々な情報提供や講演内容が、児童生徒の将来を考える上で役立っていると考えられる保護者が80%以上いる。	進路支援	B	A	A	○ 進路支援部だよりは、不定期ではあるが、全月発行できた。保護者や職員が知たと思われる情報を分かりやすくまとめ、また、高等部の内容だけでなく、全学部にに向けて掲載するようにした。 ○ 感染症対策を徹底しながら、講演会等4回、学校見学会1回、計画どおり開催することができた。	○ 進路支援部だよりを「予定」より多く発行できた。今後、講演会や研修等がニーズに合ったものであるようにし、積極的な情報発信に努める。